

在宅医療DX情報活用加算について

当院は在宅医療DX情報活用について以下のとおり対応しております。

- 医師が、居宅取得同意型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施する体制を有しています。
- マイナ保険証に関しては、既に利用体制を整えており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋を発行する体制を有しており、医療DXにかかる取り組みを実施しています

「マイナ受付」が利用できる医療機関・薬局は厚生労働省のHPでも公開しています。

